

- 5 信託法第 2 条第 10 項、第 11 項又は第 3 条第 3 号の規定による特許を受ける権利に付いての取
 更の届出をする場合は、様式第三十二の二によりしなければならない。
- 6 前二項の場合（第一項第一号、第三号及び第四号に係る変更の場合を除く。）には、その取更の
 事実を証する書面を添付しなければならない。
 第十七条の二第三項中「様式第三十一」を「様式第三十二」に改める。
 様式第三十二を添える。
 様式第三十一中「様式第 32」を「様式第 33」に改め、同様式を様式第三十三とし、様式第三十
 一人の次に次の二様式を加える。

様式第 32（第 26 条関係）

【書類名】 信託事項変更届
 （【提出日】 平成 年 月 日）
 【あて先】 特許庁長官 殿
 【事件の表示】
 【出願番号】
 【届出者】
 【識別番号】
 【住所又は居所】
 【氏名又は名称】
 【代理人】
 【識別番号】
 【住所又は居所】
 【氏名又は名称】
 【変更の内容】
 【変更に係る事項】
 （【変更前の内容】）
 【変更後の内容】
 【提出物件の目録】
 【物件名】 信託事項の変更を証明する書面 1

- 〔備考〕
- 1 「【届出者】」の欄に記載すべき者が 2 人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載
 する。
 【届出者】
 【識別番号】
 【住所又は居所】
 【氏名又は名称】
 【届出者】
 【識別番号】
 【住所又は居所】
 【氏名又は名称】
 - 2 「【変更に係る事項】」の欄には、変更する信託事項（第 26 条第 1 項各号）を例えば次のように
 記載する。また、委託者と受益者が同一の者であるときはそれぞれ届出をする。
 イ 相続その他の一般承継により委託者を変更するときは、「委託者（委託者が 2 人以上あると
 きは「委託者〇〇〇〇）」
 ロ 委託者の住所（居所）を変更するときは、「委託者の住所（居所）」（委託者が 2 人以上ある
 ときは、「委託者〇〇〇〇の住所（居所）」）

- ハ 委託者の氏名（名称）を変更するときは、「委託者の氏名（名称）」（委託者が 2 人以上ある
 ときは、「委託者〇〇〇〇の氏名（名称）」）
- ニ 信託の終了の理由を変更するときは、「信託の終了の理由」
- 3 「【変更前の内容】」の欄には、変更に係る事項が、住所若しくは居所又は氏名若しくは名称の
 変更であるとき、又は委託者、受益者、信託管理人、受益者代理人の変更であるときに限り、
 変更前の内容を記載する。
- 4 「【変更後の内容】」の欄には、信託事項変更契約書等により変更した内容を記載する。変更に
 係る事項が住所若しくは居所又は氏名若しくは名称の変更であるときは、変更後の内容を記載
 する。
- 5 「【提出物件の目録】」の欄の「【物件名】」には、変更に係る原因となる書面の書類名（信託事項
 変更契約書等）を記載し、当該届出書に添付する。ただし、変更に係る事項が住所若しくは居
 所又は氏名若しくは名称の変更であるときは、変更の事実を証明する書面を提出することを要
 しない。
- 6 その他は、様式第 2 の備考 1 から 4 まで、10 から 14 まで、16 から 19 まで及び 23 から 26 まで、
 並びに様式第 4 の備考 1 及び 2 と同様とする。

様式第 32 の 2（第 26 条関係）

【書類名】 信託による特許を受ける権利についての変更届
 （【提出日】 平成 年 月 日）
 【あて先】 特許庁長官 殿
 【事件の表示】
 【出願番号】
 【届出者】
 【識別番号】
 【住所又は居所】
 【氏名又は名称】
 【代理人】
 【識別番号】
 【住所又は居所】
 【氏名又は名称】
 【変更の内容】
 【信託関係事項】
 【提出物件の目録】

- 〔備考〕
- 1 「【届出者】」の欄には信託法第 2 条第 10 項（信託の併合）、第 11 項（信託の分割）又は同法第
 3 条第 3 号（自己信託）によるときは、信託の受託者の住所又は居所及び氏名又は名称を記載
 する。また、同法第 3 条第 3 号（自己信託）による特許を受ける権利の信託を終了するときは、
 「【届出者】」の欄には、当該出願人の住所又は居所及び氏名又は名称を記載する。
 - 2 「【変更の内容】」の欄には、例えば「信託法第 3 条第 3 号による信託」又は「信託法第 3 条第
 3 号による信託の終了」のように当該届出の内容を記載する。
 - 3 「【信託関係事項】」の欄には、第 26 条第 1 項各号の事項を記載する。
 - 4 「【提出物件の目録】」欄に【物件名】の欄を設けて、当該証明書の書類名（自己信託に係る公
 正証書等）を記載する。
 - 5 その他は、様式第 2 の備考 1 から 4 まで、8、10 から 14 まで、16 から 18 まで、19 及び 23 から
 27 まで、様式第 4 の備考 1、並びに様式第 32 の備考 1 と同様とする。
 （欄外に添付する書面に「届出書」）
 様式第 32 の 2 の欄外に添付する書面に「届出書」の欄に「届出書」の欄を設けて、当該証明書の書類名（自己信託に係る公正証書等）を記載する。